



協働をとりまく主な課題

① 協働意識の醸成と
多様な担い手の育成

- 市民の自治意識の高揚
- 地域で活躍する人材の発掘及び育成
- 協働を推進するコーディネーター的役割の人材の育成
- 市職員の市民協働に関する理解の促進と協働意識の向上

人材

② 市民活動拠点施設の
活用と交流機会の拡大

- 市民活動センターと各公共施設の連携の強化
- 世代間の広がりづくりと活動組織のリニューアルの促進
- 町内会同士の連携や町内会と市民活動団体の連携の強化

場所

③ 市民活動団体の
組織基盤の強化

- 協働する団体を育成する資金補助制度の創設

資金

④ 情報流通・交流の促進と
多様な主体間の
ネットワークづくり

- 協働によるまちづくりや市民活動に対する理解促進とPR
- 活動を広げたり継続していくためのノウハウ等の支援と協働の支援
- 市民活動を始めるきっかけづくりと、協働するための情報交換や交流の機会の拡大

情報

基本方針と基本施策

基本方針1 情報発信

市民協働に関する
情報の収集及び提供



- (1) 協働意識の醸成
- (2) 多様な媒体を活用した情報の発信・共有
- (3) 市民活動への参加のきっかけづくり

基本方針2 人材育成

市民協働の担い手の育成



- (1) 担い手の育成・活用
- (2) 市職員の意識改革の推進

基本方針3 場と支援

市民活動がしやすい
環境整備と活動の支援



- (1) 市民活動拠点施設の活用
- (2) 市民活動センター機能の充実
- (3) 市民活動への財政的支援等の充実
- (4) 専門家派遣による市民活動支援の実施検討

基本方針4 体制・仕組み

市民協働の推進体制の
充実、仕組みづくり



- (1) 市民協働の推進・連携体制の構築
- (2) 中間支援組織の設立支援
- (3) 協働事業の評価・報告・公表

スタートアップ・プログラム

本計画で示した施策・事業の中から、「人づくり」、「普及啓発とそのためのツールづくり」、「財政的支援」の3つの観点から、本計画の計画期間の前半2年程度の間で重点的に実施すべき事業を「スタートアップ事業」として位置付けます。

スタートアップ事業①

職員向けの市民協働研修事業

- ① 基礎研修
 - 初めて協働について学習する職員などを対象に、協働を進めて行く上で必要な基礎知識や心得と協働の意義・目的について学ぶ。
- ② 実践研修
 - 基礎研修修了者のスキルアップを図るため、「スタートアップ事業2：協働のまちづくり人材養成講座事業【まちづくり人(びと)養成講座】」への参加を促進する。



スタートアップ事業②

協働のまちづくり人材養成講座事業

- 全5回程度を想定し、わかりやすい講義と実践的な実習(ワークショップ)を通して、協働のまちづくりに必要な知識や技術、役割を基礎から学ぶ。



スタートアップ事業③

「協働事業事例集」発行事業

- 市民活動団体が、リポーターとなって市民活動団体を取材し、協働の取組を紹介する事例集を作成する。



スタートアップ事業④

市民活動補助事業

- 地域が抱える諸課題の解決や市民協働のまちづくりにつながるような、幅広い分野の多様な市民活動を支援するため、公募型補助制度を創設する。

